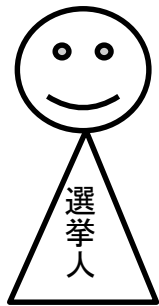


滞在先での不在者投票の流れ



① 宣誓書を記入します

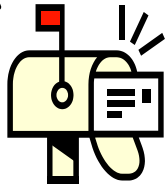
不在者投票
請求書兼宣誓書
※本人が記入

② 必要事項を記入し郵送してください

※請求期限: 令和元年7月17日(水)

郵送

金武町選挙管理委員会



③ 滞在先へ投票用紙及び投票用封筒が郵送されます

開封厳禁

“開封厳禁”の表示のある封筒は開けずにお近くの選挙管理委員会へ持参してください

④ 投票

お近くの選挙管理委員会で投票します
(これで手続き終了です)

⑤ 投票用紙等の金武町への返送
(受付した選挙管理委員会が対応します)

<第25回参議院議員通常選挙>

不在者投票の期間は下記のとおりで、滞在先市町村の執務時間中となります。
執務時間は各市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

金武町選挙管理委員会

〒904-1292

沖縄県国頭郡金武町字金武1番地

金武町役場3階

電話: 098-968-2111 (内302)